

総務委員会

平成25年9月13日（金）

午前10時03分～午後1時43分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、重松 徹副委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】白倉和子議員

【執行部出席者】

- ・議会事務局 関係職員
- ・選挙管理委員会事務局 石丸選挙管理委員会事務局長 ほか、関係職員
- ・監査事務局 石丸監査事務局長兼公平委員会事務局長 ほか、関係職員
- ・社会教育部 関係職員
- ・総務部 伊東総務部長 ほか、関係職員
- ・出納室 金山会計管理者兼出納室長 ほか、関係職員
- ・市民生活部 西川市民生活部長 ほか、関係職員
- ・経済部 関係職員
- ・企画調整部 石井企画調整部長 ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（決算議案以外の議案審査）

○川崎委員長

これより総務委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。当委員会は会議録作成支援システムを使用しております。発言される方は、必ず挙手の上、委員長の指名を受けてからマイクにある青いボタンを押して発言してください。なお、マイクは後押し優先です。発言終了後、消すために押す必要はありません。

また、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は審査終了時までにお申し出てください。

それでは、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局及び文化振興課に関する議案審査を行います。

第73号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第73号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）中、第1条（第1表）歳出第1款、第2款関係分 説明

○川崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんの質疑を受けたいと思います。

○中本委員

最後の市民会館・文化会館管理運営経費ということで、文化会館の空調機器ですか、それと市民会館の非常用の火災報知器等の更新がされるということですが、これはいわゆる元気臨時交付金ですかね、これを活用した事業だと思うんですけども、もともと平成26年度以降に懸案としてあったものを今回の交付金措置で前倒しするという考え方なのか、それとも平成26年度以降も予定としてはなかったけれども、今回それが対象となるということで計画されたものか、どちらでしょうか。

○社会教育部文化振興課参事兼副課長兼文化振興係長

空調機器につきましては、本来25年度で予算措置をしたいということで要求をしておりましたけれども、ちょっと枠にはまらなくて先送りになっていたものでございます。

それと、防災関係のほうはもともと平成26年度に予定をしておりましたけれども、やはり機器が24年たっているということで、今のところ問題ありませんけれども、万が一故障した場合にもう部品がないとか、修繕するのに相当時間がかかるということで、今回前倒しでやりたいということでのお願いでございます。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、以上で議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局及び文化振興課に関する議案審査を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川崎委員長

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

第73号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第73号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）中、第1条（第1表）歳入全款、歳出第2款関係分、第12款、第13款、第4条（第4表） 説明

○川崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんからの質疑を受けたいと思います。

○中本委員

資料1の元気臨時交付金で今回対象事業を記載いただいておりますけども、先ほども市の文化会館の空調等の、要するにここを選出した——選出というか、もともと平成26年度に予定されていたものもあれば、また、当初予算で上げたけどもちょっと採用されなかったと、それを今回事業対象になるということで上げたという話もありました。

この事業の優先順位といいますか、恐らく各部署からいろんな要望等があったと思うんですけど、この事業を今回対象としたその優先順位等はどういうような考え方に基づいて選出をされたのか。

○古賀財政課長

優先順位につきましては、まず事業の抽出ですけれども、議員がおっしゃったとおり、当初予算で計上されて予算がつかなかったもの、それから平成26年度以降に予定されている事業で緊急度の高いものを選んで今回予算を計上いたしております。

その緊急度のはかり方としましては、原課の状況説明、それから財政課のほうで施設を回ってどれぐらい老朽化しているかとか、緊急度がどれぐらい高いかというのを把握した上で今回予算を計上いたしております。

以上です。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、第73号議案の審査を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川崎委員長

休憩します。10時55分から再開します。

◎午前10時45分～午前10時57分 休憩

○川崎委員長

それでは、委員会を再開し、市民生活部に関する議案の審査に入ります。

まず、第83号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第83号議案 佐賀市市民活動プラザ条例 説明

○川崎委員長

説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○松永憲明委員

市民活動プラザ条例については、議案質疑もあったわけでありまして、ちょっと危惧されるのは駐車場のスペースなんです。もう一度どれぐらいのスペースが確保されているのかを教えてください。

○喜多市民活動推進課長

駐車場につきましては、新商工ビルの敷地内に74台ございます。それと、その駐車場はビルの利用者も、ほかの団体も使われますので、それでは足りないだろうということで、近隣の民間の駐車場と提携しまして、そこに40台確保する予定でございます。

○松永憲明委員

今の i スクエアのほうはどれくらいあったんですか。

○喜多市民活動推進課長

現在 i スクエアは64台でございます。

○松永憲明委員

そうしますと、ほかのビルの利用者等も含めて74台でありますので、民間のやつを40台加えたとしても、民間のところはちょっと離れているわけでしょう。ですから、足りないというふうな認識はあるのかないのか、どうなんですか。

○喜多市民活動推進課長

民間の駐車場は目の前の駐車場と、それからエスプラッツの北西側のところを確保する予定でございまして、距離的にはそう遠くないというふうに考えておりまして、先ほどの74台と40台を合わせて114台ということで、他の団体の利用者もあろうかと思えますけれども、現行の数ぐらいは確保できるのではないかと考えております。

それから、現在の i スクエアビルの駐車場の使われ方を見ていますと、10時から11時、それから2時から3時、夜の7時から8時に駐車場を使うピークがございます。

夜の7時から8時の部分ですけれども、これにつきましては、新商工ビルに入られる団体がほとんど使われませんので、市民活動プラザのほうにお客様を誘導できるということで、数は夜のほうはかなりふえるのではないかと考えております。

○松永憲明委員

確かに今の i スクエアのほうは時間帯によってはかなりあいている時間帯があると、私も何回も行って承知しているところですけども、この件については十分今後とも状況を見守っていただきたいと、実際に開設されてからお願いしたいと思えます。

○川崎委員長

ほかに。

○福井章司委員

今ちょっと特に i スクエア関係の移転ということの関係でお話があったんだけど、関連でちょっとお伺いしたいんですけども、新商工ビル全体で114台というけども、他団体、例えば信用保証協会だとか、いわゆる商工関係のところの数というのは大体把握されていますか。大体これぐらいだという想定は。

○経済部商業振興課商業振興係長

他の団体については、こちらのほうから現在の利用状況を聞き取りで聞いておりまして、おおよその数を把握はしております。

以上です。

○福井章司委員

だから、台数はどれぐらいか現状でわかりますかと聞いてます。

○経済部商業振興課商業振興係長

使用する台数ということですね。

ピーク時と平常時というのがありまして、基本的には平常時どれくらいかというのを聞いておりまして、大体一時期にとめる台数が40台から50台ぐらいというふうにこちらのほうでは積算をしているところです。

以上です。

○福井章司委員

例えば中部広域連合など含めてもそれぐらいですか。

○経済部商業振興課商業振興係長

一時的にはとめる台数ですね。1日の台数ではなくて、一時的にとめる台数がそれくらいぐらいというふうに想定しています

○福井章司委員

じゃあ、ピーク時というのはどれぐらいになるんですか、想定としては。重なるということはある得ますか。

○経済部商業振興課商業振興係長

ピーク時は正確に把握できておりません。

○福井章司委員

大体ずっと今まで佐賀市が箱物を中心部につくって、ほとんど言われているのは、駐車場の想定が甘いということなんですよ。これは市民生活部に言ったところで、これはあくまで市民活動プラザの部分があるんで——その辺の数字というのはもう少しシビアに見てないと、結局は後から足らない、そしてふやしていく、部門別に自分たちで探せとはいきませんからね。

その辺はもう少しきちんとやっぱり対応というのは常日ごろやっとなないと。結果的に人が来ないというふうになったら、本来の目的が達成されないということになりますので、そこはそういう認識をしっかりとってほしいと思います。

○西川市民生活部長

福井委員がおっしゃいましたように、私どもも市民活動プラザ——あそこの商工ビルに他団体はたくさん入りますけれども、経済部とも連携をとりながら、そういった課題が出てきたときとか、出てきそうであるというような状況がわかったら、随時、ずっと協議をしていきたいと思います。

○川崎委員長

ほかに。

○西岡委員

済みません、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、その駐車場のことで、今現在うちの会派としても少し聞き取り調査をさせていただきました。

今64台程度、この辺の部分が市民活動団体の方々に対して、ドア・ツー・ドアというか、

駐車場にとめたらすぐ i スクエアビルに来れるという観点で、利便性を非常に活動団体が喜んでおられるというのを把握させていただきました。

民間駐車場も用意しているよという観点ですが、一般市民の方で、恐らく大して当てにできないかなというふうに思うわけですが、距離がまず遠いという指摘、その活動団体が減りませんかという懸念があるわけですが、その辺の部分について、活動団体が減ってはいけないので、その辺の部分をどういうふうに考えるのかお尋ねしたいと思います。ちょっと難しいかもわからんけど。

○喜多市民活動推進課長

現在の i スクエアビルの利用につきましても、やはり車で御利用が大変多いというのは私どもしっかりと認識はしております。今回、先ほどおっしゃられたように、敷地内が74台で、提携の40台が外にあるというところが、やはり一番私ども危惧しているところだ。

車椅子利用とか障がい者の方々も利用されますので、そこは非常に苦慮しているところなんですけれども、この移転でさらに市民活動プラザの機能がなくならないよというところで、今現在ございます i スクエアビルの機能はそっくりと持っていくということで今計画もしておりますし、先ほど部長が申しましたように、駐車場がどうしてもという話になってくると民間の提携台数等も少し考えなければならぬのかなという気がしています。

いずれにしても、経済部のほうと十分に協議をしまいたいというふうにお考えしております。

○西岡委員

今、この条例議案で活動団体の方々にも通知を出したというふうにおっしゃられたかと思いますが、指定管理者のCSO、その方々にこの移転というものをどうも十分に説明をなさっておられないと感じました。

この辺の部分を、指定管理団体の方にお知らせというものを十分になされてきたのかどうか、この辺説明をお願いしたい。

○喜多市民活動推進課長

この話が持ち上がりまして、今年度の初めのころだったと思いますけれども、指定管理者の施設長にはこういう計画があるということで御説明をしております。

ただ、スタッフ全員にまではまだ行っていないような状態があったのかと思いますが、6月17日の全員協議会での議会への報告以降は、その説明資料も i スクエアの受付のところに張らせていただいておりますし、スタッフにも話は行っているというふうにお考えしております。

○西岡委員

指定管理団体のほうにも十分説明がなされていないというふうにお指摘をまずしておきたいと思っております。

それと、市民活動団体の方々にも、今説明があつて、これが可決されたら説明を十分にやっていくんだということですが、その辺の部分もね、調べさせていただきました。かなりこれは嫌という団体がほとんど多い、今現在。

そこら辺の説明が十分になされずに議案が出ているわけなんですけど、活動団体とこの辺の部分に少し差があるような感じがするけど、いかがでしょうか。

○喜多市民活動推進課長

利用者の方々に事前に御相談というのは、先ほど説明したとおりに行っておりません。

毎年、現市民活動プラザでは利用者へのアンケートを実施いたしております。その中でいろいろな御意見をいただくんですけども、一番多いのは駐車場が狭いとか、それからエレベーターが遅いとか、そういう施設そのものに関する御意見が多く寄せられております。

例えば市民活動でこういう機能が欲しいんだ、市民活動を活発にするためにこういう機能が欲しいんだという、そういう御意見はない状態なんです。

というのは、このiスクエアビルをつくるときに、平成14年度からしておりますけど、平成12年、13年ぐらいに市民活動団体とそこらあたりのどういう機能が欲しいかというのを十分協議した上で、今回のiスクエアビルにつきましては機能がつけられていると。今の活動スペースとか、それからレターボックスとか、そういう機能をつけたということでございまして、今回の移転に際しましてはその機能はそっくりと持っていくということもございまして。

それから、日々運用する中で、指定管理者のほうもいろいろとおお客様の御要望と申しますか、そういうものもつかんでございまして、例えばですけども、ロッカーにつきましては、抽せんで漏れる方もいらっしゃるわけなんです。そういう現状、それからレターケースについてもあかないと待機者ということになりまして、そのあたりは指定管理者のほうから声としてございましたので、今回の移転に伴いまして、この後の補正予算議案にもなりますけれども、そういうロッカーとかレターケースは増設するという形で、お客様になるべく利便性が高いような形で用意をさせていただきたいというふうに考えております。

○西岡委員

何かこれを可決したら、その後にその後というふうにして聞こえてならないんですが、市民活動団体の方々にしても非常に反対者が多いということをもっと指摘しておきたい。そして、無視をしているという声も聞きました。それもあえて報告をさせていただきたいと思っております。

○川崎委員長

ほかに。

○中本委員

今回の条例議案は補正のほうでも移転整備費用ということで予算が上がっていますので、基本的には佐賀市として今後はやっぱり参加と協働のまちづくりを進めていくんだと。そ

れが大前提にあって、その上で今回市民活動団体の支援機能だけではなくて、地域コミュニティに対する支援機能であったり、また公民館の支援機能、これを一元化していくと。それを踏まえた上での今回移転ということですね。

だから、そうであるならば、やっぱりなぜ今回移転が必要なのかということについてもっときちっとですね、今、西岡委員がおっしゃったようにいろんな不安があるということであれば、きちっとそこは説明していくという姿勢を持っていただきたいというふうに思います。

○喜多市民活動推進課長

今回移転になるということで説明をきちんとしていかなければならないというふうに思っております。

佐賀市におきましては、市民活動団体を支援する行政部署というのが幾らかありまして、市民のほうから区別が不明瞭でわかりにくいという御指摘もございました。そこで今回、地縁、それから志縁などの市民活動団体の種類の区分なく行政支援を行うと。それから、団体間の連携を強化する目的で参加と協働のまちづくりを進めるための部署を新設したいということで、そうすることによりまして関連部署の連携強化、それから行政機能の簡素化、それから効率的な運営が図れるようにということを考えているところでございます。

また、新商工ビルにつきましては、商工会議所を初め経済界の各団体も入られますので、参加と協働のまちづくりを進めるという意味では企業の御協力も必要ということになっておりますので、市民活動団体と企業をつなぐような施策も可能になるのではないかとこのように考えております。

それから、行政部署のほうをプラザと同じフロアに配置することによって連携を深めることで、行政だけでなく市民と市民活動団体、企業、それから佐賀市にかかわる人々が積極的にまちづくりにかかわっていただけるようにということで、協働の取り組みが展開できるのではという期待を持っているところでございます。

○中本委員

ですから、単なる市民活動プラザの移転じゃないんだと、佐賀市としてこの協働のまちづくりを進めるために、市民活動団体支援をさらに強化するために移転するんだと、そこをきちっと説明していかなかったら、単なる場所の移転だけですよというような捉え方になると思うんですね。

そうじゃないんですよと、佐賀市としてさらにここの部分に力を入れていくから、そのために、今回その一環として市民活動プラザもこういうふうに移転するんですよと、そういうふうなきちっとした説明の仕方を求めているとおきたいとします。

その上で先ほどの駐車場の問題なんですけど、特に活動団体の方がいろんな資料とかを持って来られる場合があるので、今の位置であれば、駐車場が満杯の場合、北側のほうにちょっと車をとめて荷物をおろしてということもできるわけですね。



今回の場合でしたら、74台の敷地内の駐車場がいっぱいの場合、いわゆる外の駐車場の場合、たくさん荷物を持って来なければいけない、そういう声も聞かせていただきました。

そういうことに対する配慮といますか、例えば、車で一旦——北側のほうはアーケードですからできないと思いますけど、民間の駐車場を使う場合、南側のところで一旦荷物をおろしてでもそういうことができるようにするとか、そういうような工夫もぜひちょっと求めておきたいと思いますけど、その辺どうですか。

○経済部商業振興課商業振興係長

今回の新商工ビルには、通常の一般客が利用するゲートと別に緊急車両用とか、非常用に使うゲートを東側のほうに別途用意するようになっています。そちらのほうはリモコン式のゲートなので、リモコンを使ってゲートをおろして満車になっていても中に入ることはできます。そのリモコンについてはそれぞれの入居者の方に渡す予定でありますので、入居者の方が操作をすればそちらから入ることは可能になります。

○中本委員

私が言っているのは、市民活動団体の方でいろんな荷物を持ち込んで作業をしたいといった場合に、その駐車場がいっぱいの場合だったら民間駐車場いきなり置いてそこから荷物を持っていかなきゃ大変だと。だから、ちょっと荷物を仮置きできるようなスペースとか、車をちょっととめるような場所があるのかということを知っているんですが。

○経済部商業振興課商業振興係長

その場合は、例えば指定管理者に連絡していただいて、指定管理者のほうでリモコンを持ってきていただくということではできるとは思いますけど。

○中本委員

ちょっとよくお話をして、工夫をしていただきたいと思います。

それと1点確認ですけども、基本的には市民活動団体の支援機能はそのまま移管するということですので、例えば今、市民活動団体の方々がいろんな資料を印刷したりとか、そういうスペース、いわゆる貸し出し、これは従来どおり機能を残すということによろしいですか。

○喜多市民活動推進課長

機能はしっかりと残していきます。

○西川市民生活部長

補足をさせていただきます。

先ほど中本委員がおっしゃいましたように、今回のケースにつきましては、佐賀市の大きな施策として対応いたしております。

まちづくり自治基本条例でも参加と協働のまちづくりは重要施策でございますし、4核構想も重要なものでございます。地域活性化、中心市街地の活性化というのは重要な問題

でありますので、市としましても関係部連携をとりながら、しっかりその辺を押さえた上で対応していきたいと思います。

それから、先ほどおっしゃいました荷物が多かった場合というのは、経済部のほうとも何らかの方法、例えばゲートをあけてそのままおろして——駐車場がいっぱいの場合どうしたほうがいいのか、その辺は知恵を出したいと思います。

○西岡委員

今、参加と協働のまちづくりを推進する部署ということでおっしゃられたかと思います。議案質疑のときに部長答弁をちょっと控えさせていただきました。

それで、市民活動を推進する機能、地域コミュニティ推進機能、それから公民館支援機能などがこのスペースと考えられるが、新しい課を新設しないといけないという答弁がなされてきたと思うんですが、残り少ないんですが、新年度までに立ち上げられるのかなと思うんですが、その辺もう少し具体的にいつぐらいまでというような形を煮詰めておるのかいないのか。市民生活部だけじゃなくて、ほかの部署にもまたがっているの、その辺のことはどうでしょうか。

○真崎企画調整部行政管理課長

行政管理課のほうからお答えをさせていただきます。

現在、来年度の機構再編につきまして、全体的な視点で検討しているところでございます。

そういったことで、今度新設する部署につきましては、市長部局に設置したいと。いわゆる課として市長部局に設置したいということで、現時点では考えております。

ただ、それをどの部に所属させるのかにつきましては、来年度の全体の機構再編の中で検討してまいりたいということで今検討を進めているところでございます。

○松永憲明委員

そういうことであるとするならば、この新商工ビルの中で、会議室が大会議室と、それから4階に小会議室4-A、大会議室4-Gというように4階と7階に分かれていますよね。7階にまとめて取得はできなかったものなのか。

ちょっとこら辺がおっしゃっていることと実際とがちょっとどうかなという疑問が湧くんですけども、どうなんですか。

○喜多市民活動推進課長

階は離れることになりましたけれども、他の入居者とのいろいろな交渉の中で、このスペースということで私どもに話が来ておまして、ただ、基本的に7階に集中させる。4階についても、エレベーターを出て、すぐ目の前ということになりますので、今の感触として、お客様のほうはそう困られることはないのかなというふうに考えておりますが。

○西川市民生活部長

今回の新商工ビルにつきましては佐賀市全体として対応してまいりました。ですから、

会議室の場所につきましては、全体の調整の中でこういう選定をしているところでございますけれども、先ほど課長が申しましたように、今の i スクエアビルよりも、今は3カ所ございますけれども今回は2カ所でございます。エレベーターにも近いということから考えますと、利便性そのものは今よりも上がると考えております

○松永幹哉委員

そこの大会議室は、市民活動団体以外の利用は今後どういうふうにされるんですか。

○喜多市民活動推進課長

現在の i スクエアビルにおきましても、市民活動団体以外の方も使っていただいております。

市民活動団体が登録をしていただいてそこで会議をする場合は、先ほど議案の説明をいたしましたときに言いましたけども、そのときは減免規定2割ということで会議室を使えるという形で今やっておりますので、新しいところでも同じようにしたいと考えております。

○松永幹哉委員

現在45名入る大会議室、市民活動団体が使う率としてはどれくらいなのでしょう。

○市民活動推進課市民活動推進係長

会議室につきましては、市民活動団体の利用が大体7割になっています。団体外のほうが3割の利用になっております。

○松永幹哉委員

団体が7割といえばほとんどですよね。であるならば、やっぱり新築で今回ここに定着するわけですから、やっぱりワンフロアにそのところを持っていくというのが本来の姿じゃないのかなと思うんですよね。新築して何年も計画してやっていくわけですから。

ですから、今の3フロアにあるのが2フロアになるというのはわかるんですけども、本来であればワンフロアに持っていく考え方、その考慮は新築においては当然やるべきじゃなかったのかなと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○喜多市民活動推進課長

この計画につきましては、市全体で取り組むということで出てきた中で、いろいろな諸条件を割り振りする中でこういうことになりましたけども、このほうに、例えば4階のほうに行政スペースが入れないかというのも考えられないこともないと思うんですけども、やはりスペース的にちょっと入らない部分がございます、それと行政スペースと市民活動プラザは同じフロアのほうが連携をとりやすいのではというのもございました。

一番大きいのは、この4階のフロアのところのスペースがちょっと足りないというところで、今回の選択というふうになった次第でございます。

○西川市民生活部長

先ほど申しましたように、今回3つのセクションが1つになってまちづくりを進めようと

いうことになっております。

ですから、市民活動プラザの中核的な部分はしっかり残して、そこと同じフロアに行政団体が入る、このことが非常に相乗効果としては——会議室もおっしゃるようにできれば1カ所に集めるのがベターではございますけども、行政機関と同じフロアで対になっているんな話ができると、このことのほうが大切なのではないかということで、行政のほうを同じフロアに入れたところでございます。

○川崎委員長

ほかに。

○川副委員

今回新しく移転ということで、せっかく新しくつくるといいますので、やはり市民の方により利用していただきたいというふうに思いますし、やはり市民活動団体と一般市民——割合的に市民活動団体が多いですけど、一般市民の方がどんどん利用できるような、今までいろんな意見の中で非常に不自由な点もあるかと思いますが、不自由な点を職員のサービスでカバーしていただきたいということを強く思います。

それで、今回新しく施設が生まれ変わって、市民団体はもちろんですけど、市として、一般市民の利用者をふやす方向性も考えているのかお尋ねいたします。

○喜多市民活動推進課長

今回新しく移転ということになりますので、新規の利用者も開拓していかなければならないというふうに考えております。

今回の移転についての広報はもちろんでございますけれども、例えば市営バスの車内放送とか、そういうものもいろいろと検討しながら多くの市民の方々に使っていただけるようにしっかりと広報してまいりたいというふうに考えております。

○川副委員

当然利用料も取られますので、多くの方がどんどん使ったら利用料もふえるということです。ただ、先ほども言いましたとおり、利用者がふえるには市役所の方のやはりサービス精神が一番かなと思いますので、ぜひそこら辺の意識改革をやっていただきたいと思います。

以上です。

○西川市民生活部長

おっしゃいますように、接遇を含めましてしっかりと関係部署、それから私ども職員も含めてですが、やっていきたいと思います。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第83号議案の審査を終わります。

続きまして、第85号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第85号議案 佐賀市市税条例の一部を改正する条例 説明

○川崎委員長

それでは、説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、第85号議案の審査を終わります。

続きまして、第73号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第73号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)中、第1条(第1表)歳出第2款関係分 説明

○川崎委員長

説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○西岡委員

条例でも申し上げたんですが、会派でいろんな調査をさせていただきました、手分けしながら。

お尋ねしていきたいと思いますが、面積約1,000平方メートルの件なんですが、その後、新しく新議会棟というものが浮上してきたわけですが、その部分に1,000平方メートル以上の余裕というものがあるわけなんですが、その部分に例えば市民活動プラザを移転させるとか、そういう部分の知恵はなかったのかあったのか、ちょっとその辺のことが——市民生活部長は非常に苦しかろうばってんさい、市民生活部で出ておるけんさい、その辺の部分があったならばちょっと教えてくれんですか。

○西川市民生活部長

西岡委員がおっしゃいましたように、本庁のほうに後で増築が可能になったという変化はございましたけれども、市民活動プラザ等を本庁に持ってくるよりも——議会の議案質疑のときにもお答えをしましたが、約7万人の利用者もございます。そういった部分では、地域活性化を含めて新商工ビルのほうがより効果的であると思って、そういうことで進めております。

○西岡委員

それと議案質疑で山下明子議員だったかなと思うんですが、ちょっとメモをとりましたが、県と協力して、コールセンター等の誘致に取り組んでいるという部長答弁がなされましたが本当ですか、どうですか。

○西川市民生活部長

後ほど、その点について詳しいところは、また別の者が答えますけれども、ことしの新年の知事の賀詞交換会で知事のほうも申しましたように、佐賀市のほうにコールセンター等ですね、そういった企業が来たいという要望が非常に強いというお話もされました。そういったこともございまして、全市的にそういった方向で進むべきではないかというこ

とで、今後も県と市も協力しながらやっていきたい、企業誘致の視点からもですね、そういうふうに考えております。

○真崎企画調整部行政管理課長

今、市民生活部長が答弁いたしましたとおりに、県の首都圏営業本部のほうから、新年賀詞交換会で知事より話があったということで、首都圏営業本部のほうと経済部といろいろな情報交換しながら、立地企業の拡張や新規立地などのためにということで、数社から物件の問い合わせがあっているというふうな状況でございます。

特に佐賀は雇用の継続性や質的な評価が高く、引き合いが多いというふうな状況であるというふうにも聞いているところです。

なお、いわゆるコールセンターなどの誘致先の一つということで、iスクエアビルは現在検討しているという状況でございます。

○西岡委員

そしたら、移動させた後のiスクエアビル、これは売買するものか、賃貸になるものか、そういうことも考えておかなかちやいかんというふうに考えるんですが、どういうふうに考えているとね。

売買とするならば幾らぐらいを考えているのか、賃貸とするならばどのくらいぐらいを考えているのか、わかる範囲でよかけん、御答弁ください。

○真崎企画調整部行政管理課長

今、具体的な金額の部分というのはまだ現段階では申し上げることができません。ただ、いわゆる移転後の活用策といたしましては、先ほど申しましたようにコールセンターなどの誘致先の一つということで検討している段階でございます。今後具体的に検討を進めて、その上で活用策が固まってきた時点で、フロアを賃貸するのか、あるいは売却するのか、そういった検討を行いたいというふうに考えております。

○西岡委員

財政課に行って調べたんですが、部長、中期財政計画、平成24年から5年間、平成29年度までで資金不足が約72億円という計算が出ておりました。

議会にも報告があったかと思うんですが、その3億8,000万円、用地取得費、移転費を含めて、その辺が出るというのは少し無駄遣いと申しましょうか、そういうふうに思うばってん、その辺、何か答弁はできますか。

○西川市民生活部長

おっしゃいましたように、今後、合併をいたしまして一本算定にどんどんなっていけばなっていくほど、そういう財政的な課題も出てまいります。

ただ、先ほど、今回の床取得につきまして3億5,000万円の金額にはなりますが、本会議のほうでも答弁させていただきましたように相乗効果ということと、単に経費のみではなくて、雇用の問題でありますとか、中心市街地の活性化、相乗効果でまちを歩いていただ

く、お金を落としていただく、そういったものを求めているところでございます。

○西岡委員

済みません。もうちょっとで終わりますので。

そのコールセンターのことなんですが、佐賀県のほうに行って、農林水産商工本部企業立地課、このエリアが大体環状線の内側という部分のお尋ねをしてみましたが、新商工ビルにこのコールセンターという部分が考えられなかったのか、その辺の部分、答弁できますか。

あくまでもiスクエアビルの跡地なんだという形なのですが、その計画の段階で新商工ビルにそっちのほうをというお考えがあったのかなかったのか。

○真崎企画調整部行政管理課長

コールセンターの誘致先ということで、最初から前提ということでiスクエアビルを考えていたわけではございません。いろいろ検討する中で、新商工ビルへの移転部署を最終的に参加と協働を推進する部署ということで決定した結果として、iスクエアビルの今後の活用策を検討するというふうな必要性が生じてまいりまして、そこで県のほうからそういった引き合い企業の紹介等がありまして、そういったニーズと合致する場所として活用する案が浮上してきたという経過でございます。

そういった状況でございましたので、新商工ビルへ持っていくと、いわゆるコールセンターを持っていくということも検討はいたしました。ただ、その場合に先ほど市民生活部長も答弁いたしましたけれども、やっぱりまちなかのぎわいということも一つの効果ということで当然考えなければなりませんので、仮にコールセンターを誘致するとなった場合、出入りするのに従業員の方だけということになってしまいます、いわゆる新たに入出入りするという方がですね。それよりもやはり市民活動機能、そういったものを持ってきたほうが、現在年間7万人という出入りがございますので、それからいろんな企業との市民活動を視野に置いた連携、協力といいますか、そういった相乗効果が考えられるということで、やはりコールセンターよりも市民活動、そういった機能のほうがいいと。

もう1点は、ビルの構造といたしまして、先ほど図面で説明いたしましたけれども、フロアの真ん中にエレベーター等々があるということで、やはりコールセンターということで活用するのはちょっと利便性が落ちるのではないかというふうなことを総合的に判断いたしましたして、コールセンターよりも市民活動、そういった機能のほうがふさわしいという判断をしたところでございます。

○西岡委員

部長答弁の確認ですが、コールセンターの件なんですが、新耐震というか、地震、こういうものでなくてはならないということを答弁されたですよ。震災に強いビルじゃなからんばいかんという部分。当然iスクエアビルも耐震になっているんですが、新しいので。新商工ビルもそういう形になつとるんですが、新耐震のほうじゃなからんばいかんという

ことはわかっておられますよね。

○西川市民生活部長

委員おっしゃいますように、共同ビル、iスクエアビルを建てる際にNTTが入っております。情報通信系につきましては、より強度性、確実性が求められます。当然、新商工ビルも耐震性を図ってはいるんですが、情報系としてはNTTのほうがより守秘的な部分も含めまして、非常にベターかなと思っております。

○川崎委員長

いいですか。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、第73号議案の審査を終了いたします。

以上で市民生活部に関する議案審査を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川崎委員長

しばらく休憩いたします。

委員会は、また午後1時から再開したいと思います。

◎午前11時57分～午後1時02分 休憩

○川崎委員長。

それでは、企画調整部に関する議案の審査に入ります。

まず、関連する第89号議案及び第90号議案を一括して審査いたします。執行部の説明を求めます。

◎第89号議案 新市建設計画の変更について 説明

◎第90号議案 合併新市基本計画の変更について 説明

○川崎委員長

説明が終わりました。委員の質疑を受けたいと思います。

○福井章司委員

財政からすると、中期財政の感じだとやっぱりある程度は影響は出てくるんですか。今回の要するに合併の分の延長ということについて。財政全体という部分になったらわからん、それは。

○総務部財政課資金係長

今回合併特例債の枠をふやして期間を延長しております。それが不在の場合の平成34年度までの中期の見通し、これでいくと大体184億円ぐらいの赤字ということになりますけれども、今回の合併特例債の枠の拡大等による影響を含めると、大体それが90億円ぐらいまで改善するというふうに見込んでおります。



以上です。

○川崎委員長

ほかに。

○松永憲明委員

別紙2の資料なんですけど、ちょっとわからないので教えていただきたいんですが、平成26年度はかなりくっついていきますよね、計画歳出入とも。平成27年度になって余り大きな開きはないんですけども、がくんと落ちているのはどういうことが要因なんですか。ちょっと教えてください。

○総務部財政課資金係長

これをつくる際にまずベースとして、昨年度、中期財政計画見通しを見込んでおります。これの普通建設事業、いわゆる投資的な部分ですけれども、これについては中期見通しをつくる時に、各課のほうから見込みということで出させていただくわけですけれども、平成27年度については少しその普建投資の計画が少なかったというところが一番大きな要因です。

以上です。

○川崎委員長

ほかに。

○中本委員

この表の変更後の新市の財政計画の場合に、平成34年度末の基金残高と起債残高の見通しというのは出ているのでしょうか。

○古賀総務部財政課長

平成34年時点での基金残高及び起債残高の見込みですけれども、この計画変更によりまして414億円に合併特例債を拡大した場合には、まず基金の残高は133億円と見込んでおります。それから、地方債の残高につきましては、835億円と見込んでおります。

ちなみにこれを拡大しなかった場合、基金の残高が約40億円、それから地方債の残高が785億円ということで見込んでおります。

以上です。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第89号及び第90号議案の審査を終わります。

続きまして第73号議案を審査いたします。執行部の説明の説明を求めます。

◎第73号議案 平成25年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)中、第1条(第1表)歳出第2款関係分、第2条(第2表)、第3条(第3表)事務用情報機器借上料、基幹行政システム機器更新・運用事業 説明

○川崎委員長

説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○松永幹哉委員

基幹行政システムの企画調整部2の説明資料の裏側の更新経費及び業務内容のところ、システムの移行業務、勉強会のおきも聞きましたけども、S Eの工数に対して1万4,000本のプログラムということだったんですけど、先日は1本あたり2万円という答弁があったと思うんですけども、その辺。

○中村情報システム課長

価格につきましては、1工数といいますか、一月1人当たり84万円ということで単価につきましては計算をさせていただいております。それで全体の金額を出しております。

○松永幹哉委員

84万円というと、何に対してですか。

○中村情報システム課長

S Eの一月1人当たりの単価が84万円ということで、それぞれの業務がどのくらい工数がかかるかということをおこれまでの実績等からはじき出してこの金額を出しております。

○松永幹哉委員

それによって、例えば1万4,000本を工数で割ったときに1本あたり2万円という計算になったわけですか。

○中村情報システム課長

先ほどシステム移行業務につきましては全体で2億9,000万円ということで金額を出しておりますけども、先ほども説明の中で言いましたように、10個ぐらいの作業項目に分けております。

こういったものを総トータルで合わせてそれぞれの作業ごとにどれくらいの作業量が必要なのかを出して、それに先ほど言いましたS Eの単価84万円を掛けて、合計で2億9,000万円というような数字を出しております。

○松永幹哉委員

これは実際に設計業務から移行業務までは今後精査していくわけですね。余りにもアバウト過ぎて、一般的な算出根拠がそうかもしれないですけども、中には簡単に済むプログラムも相当あると思うんですね、1万4,000本の中で。それは当然十分な精査をされた中での予算計上になると思うんですけども、その辺の今後の予定は。

○中村情報システム課長

議員おっしゃるとおり、今後業者が決まった段階で設計を行いますけれども、その中で精査を十分いたしまして、当然我々とも協議をした上で必要最小限の作業といいますか、業務量等をつくって精査いたしまして、この金額を出していきたいというふうに思っております。

○松永幹哉委員

クラウドのコンピューティングの中で、システムの移行のときのセキュリティー、これが今後の問題でもあり、最近一般的にセキュリティーの問題が大きく取り上げられ始めましたので、その辺の対策、対応、この辺はどういうふうに考えていますか。

○中村情報システム課長

委員おっしゃるとおり、クラウドにつきましては、セキュリティー上の問題等で若干疑問視されることもあるみたいですが、佐賀市としましては、前回の勉強会のときも言ったと思いますけども、外部との接続等を一切していないということと、クラウドですので業者が準備したクラウドを使うことになりはしますが、その廃棄の際等につきましては必ず正常に廃棄をするということで契約上にもちゃんとうたって、セキュリティーについては万全を期していきたいというふうに考えています。

以上です。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第73号議案の審査を終わります。

以上で企画調整部に関する議案審査を終了いたします。

それでは、どうでしょうか。

このまま研究会に――休憩しますか。

そしたら、本日の審査に関して現地視察の希望はございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、本日の総務委員会を終了いたします。